



愛媛県報

発行 愛媛県

平成26年11月18日火曜日 第2624号

◇ 目 次 ◇

指定自立支援医療機関の指定.....	(障害福祉課) ...	960
地籍調査事業計画の公表.....	(農政課) ...	960
指定障害児通所支援事業者の指定.....	(中予地方局地域福祉課) ...	960
指定障害福祉サービス事業者の指定.....	(") ...	961
指定障害福祉サービス事業の廃止.....	(") ...	961
建設業者の許可の取消し.....	(中予地方局管理課) ...	961
開発行為に関する工事の完了.....	(中予地方局建築指導課) ...	962

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請の公告.....	(男女参画・県民協働課) ...	962
-------------------------------	------------------	-----

選挙管理委員会告示

直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数.....	(選挙管理委員会) ...	962
不在者投票のできる施設の指定の一部改正.....	(") ...	963

告 示

○愛媛県告示第1270号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成26年11月18日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
そうごう薬局 卯之町店	西予市宇和町卯之町2丁目300番地	総合メディカル株式会社	薬局(育成医療・更生医療)	平成26年11月1日

○愛媛県告示第1271号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項に規定する平成26年度の事業計画を、平成26年11月10日次のとおり定めた。

平成26年11月18日

愛媛県知事 中村時広

新居浜市	竹ヶ市の一部 政枝町、高木町の一部、滝の宮町の一部、坂井町の一部 巨の上、大生院の一部 河之北の一部 坂ノ下、高祖の一部、治良丸の一部	平成27年3月31日まで	地籍調査
		"	"
		"	"
		"	"
		"	数値情報化

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間	摘要

○愛媛県告示第1272号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。

平成26年11月18日

愛媛県中予地方局長 松森陽太郎

事業者番号	指定障害児通所支援事業者			指定障害児通所支援の種類	指定障害児通所支援事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3850100482	株式会社ゆうひ	松山市堀江町甲453番地5	安井隆悟	放課後等デイサービス	放課後等デイサービスほりえつく	松山市堀江町甲453番地5	平成26年10月1日

○愛媛県告示第1273号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

平成26年11月18日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3813510181	株式会社くえすと	伊予郡砥部町原町696番地	安 原 雅 之	居宅介護	くえすと	伊予郡砥部町高尾田731番地1 ワンモアトライ202号室	平成26年10月1日
3813510181	株式会社くえすと	伊予郡砥部町原町696番地	安 原 雅 之	重度訪問介護	くえすと	伊予郡砥部町高尾田731番地1 ワンモアトライ202号室	平成26年10月1日
3813510181	株式会社くえすと	伊予郡砥部町原町696番地	安 原 雅 之	行動援護	くえすと	伊予郡砥部町高尾田731番地1 ワンモアトライ202号室	平成26年10月1日

○愛媛県告示第1274号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成26年11月18日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	廃止に係る指定障害福祉サービス事業所		廃 止 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3811500101	有限会社ヘルパーステーションとともに	東温市西岡599番地29	鷗久森 恵 子	居宅介護	有限会社ヘルパーステーションとともに	東温市西岡599番地29	平成26年10月31日
3811500101	有限会社ヘルパーステーションとともに	東温市西岡599番地29	鷗久森 恵 子	重度訪問介護	有限会社ヘルパーステーションとともに	東温市西岡599番地29	平成26年10月31日
3811500093	有限会社さくら	東温市北方3051番地2	櫻 田 直 也	居宅介護	ヘルパーステーションさくら	東温市北方3051番地2	平成26年10月31日
3811500093	有限会社さくら	東温市北方3051番地2	櫻 田 直 也	重度訪問介護	ヘルパーステーションさくら	東温市北方3051番地2	平成26年10月31日

○愛媛県告示第1275号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成26年11月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

許 可 番 号	許 可 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取消しの原因となった事実
(般 - 22) 第7305号	平成22年9月18日	(株) 須賀組	須賀 俊介	松山市安城寺町263 - 11	平成26年10月1日	土木工事業 水道施設工事業	建設業の廃止(一部)
(特 - 23) 第3040号	平成24年1月7日	森貞建設(株)	森貞 真二	東温市樋口1410 - 2	平成26年10月3日	建築工事業	建設業の廃止
(般 - 22) 第10336号	平成22年11月9日	(株) 共同建設工業	西岡 正起	松山市勝岡町221	平成26年10月10日	管工事業	建設業の廃止(一部)
(般 - 22) 第3410号	平成22年8月1日	(株) 大石企画	大石 隆	松山市溝辺町甲145	平成26年10月16日	建築工事業 大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 内装仕上工事業	建設業の廃止(一部)
(般 - 23) 第14906号	平成24年1月24日	(株) 片建	片岡 仁	松山市来往町1330 - 5	平成26年10月17日	水道施設工事業	建設業の廃止(一部)
(般 - 22) 第3447号	平成22年8月27日	(株) 片谷水道工業	金浦 説一	松山市保免中1 - 1 - 12	平成26年10月29日	土木工事業 管工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
(般 - 22) 第9035号	平成23年2月16日	(有) 大西商会	福岡 勝	松山市西石井5 - 7 - 22	平成26年10月30日	防水工事業	建設業の廃止

(般 - 24) 第15193号	平成24年 11月25日	山企画設計 (株)	山本 茂夫	松山市市坪南 3 - 16 - 21	平成26年 10月30日	建築工事業	建設業の廃止
(般 - 21) 第2877号	平成22年 2月28日	興洋工業 (株)	浅野 隆典	松山市湊町 3 - 9 - 5	平成26年 10月31日	土木工事業 機械器具設置工事業 水道施設工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第1276号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第 1 項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成26年11月18日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
26中局建 (開) 第31号 平成26年11月 7 日	東温市南方字道向1287番 7 及び1288番12	東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号 株式会社 ファミリーマート 代表取締役 中 山 勇

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法 (平成10年法律第 7 号) 第25条第 4 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第10条第 2 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年11月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成26年11月 4 日	特定非営利活動法人介護企画あき	白 神 敏 恵	松山市南江戸 4 丁目 5 番25号	この法人は、身体障害者、高齢者に対して、ゆったりとした環境の中、家庭的な雰囲気での生活が送れるよう共同生活型介護システムの運営事業と年齢を問わず社会との交流を必要とする人や集団生活になじめない子供たちに対して勉学、趣味生き甲斐等のサービスを提供する事業を行い、もって福祉社会の増進と実現に寄与することを目的とする。

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第69号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第 2 編第 5 章及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号) 第 8 条第 1 項の規定による直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数は、次のとおりである。

平成26年11月18日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 西 蔭 健

1 直接請求 (県議会議員の解職請求を除く。) の要件となるべき選挙権を有する者の数

- (1) 選挙権を有する者の総数 1,176,372
- (2) 選挙権を有する者の総数の50分の 1 の数 23,528
- (3) 80万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と40万に 6 分の 1 を乗じて得た数と40万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数 247,047

2 県議会議員の解職請求の要件となるべき選挙権を有する者の数

選挙区別	選挙権を有する者の総数	同左の3分の1の数 (松山市・上浮穴郡選挙区にあっては、同左の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)
伊 予 郡	43,609	14,537
南 宇 和 郡	20,247	6,749
松山市・上浮穴郡	429,687	138,282
今 治 市 ・ 越 智 郡	143,795	47,932
宇和島市・北宇和郡	81,942	27,314
八幡浜市・西宇和郡	40,573	13,525
新 居 浜 市	100,865	33,622
西 条 市	92,298	30,766
大 洲 市 ・ 喜 多 郡	53,451	17,817
伊 予 市	31,782	10,594
四 国 中 央 市	75,128	25,043
西 予 市	35,007	11,669
東 温 市	27,988	9,330

愛媛県選挙管理委員会告示第70号

不在者投票のできる施設の指定（平成22年2月愛媛県選挙管理委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

平成26年11月18日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
1・2 省略				1・2 省略			
3 老人ホーム				3 老人ホーム			
名 称	種 類	所 在 地	指 定 年 月 日	名 称	種 類	所 在 地	指 定 年 月 日
省略				省略			
大洲市清和園	省略	大洲市市木951 - 13	省略	大洲市清和園	省略	大洲市市木1218	省略
省略				省略			
4・5 省略				4・5 省略			